

石川町温泉利用割引事業『町民割』Q&A

Q1. 1名での利用は対象となりますか。

A. 1名からでも割引対象となります。

Q2. 利用回数に制限はありますか。

A. 利用回数に制限はありません。何度でも利用できます。

Q3. 一度の予約での人数制限はありますか？

A. 人数の制限はありません。ただし、旅行代理店及び施設ごとに利用枠が配分されているため、申込む旅行代理店または予約する温泉施設によっては割引対象人数が制限される場合があります。

Q4. 1度の申し込みで1人あたり何泊まで受付可能でしょうか

A. 1泊以上3泊まで割引対象とします。ただし、旅行代理店及び施設ごとに利用枠が配分されているため、申込む旅行代理店または予約する温泉施設によっては割引泊数が制限される場合があります。

Q5. 子どもや乳幼児は対象となりますか。

A. 宿泊であれば7,700円、日帰りであれば1,650円以上のプランであれば割引対象となります。

Q6. 施設に直接予約はできますか。

A. 施設に直接の予約はできませんので、指定の旅行代理店にお申し込みください。

Q7. 申込む旅行代理店によって取り扱いは違いますか。

A. どの旅行代理店も割引額等に取り扱いの違いはありません。ただし、旅行代理店ごとに、利用枠の配分がされているため、予約の可否が旅行代理店によって変わる場合があります。

Q8. 「県民割プラス」が再開された場合、併用はできますか。

A. 併用はできません。予約の際、どちらの割引を利用するかを旅行代理店に申し出てください。

Q9. 予約のキャンセルはできますか。

A. キャンセルはできます。ただし、キャンセル料が発生する場合もございますので、予約の際、旅行代理店にご確認ください。

Q10. 予約をする場合、居住地確認は必要ですか。

A. 予約する旅行代理店において申し込み代表者のみの居住地を確認させていただくため、身分確認が必要となります。

Q11.温泉旅館独自の割引プランと「町民割」の併用はできますか。

A.予約の際、旅行代理店にお問い合わせください。

Q12.すでに予約済みの予約にも「町民割」の適用はできますか。

A.できません。あらためて旅行代理店に予約をしてください。